

第5回板橋保育園三者協議会 事前にいただいたご意見・質問

1 土曜保育について、必要書類はなにか教えてほしい。

【回答】これから板橋保育園と引継ぎを行うと同時に板橋区と調整を行い定めてゆきます。保護者様に過重な負担を強いることのないよう必要最小限の手続き書類とするよう、調整してまいります。

2 異年齢の合同保育の際に、各クラスに担任がつくと聞いたが、それぞれの担任の人数は何人を想定しているか。

【回答】1歳児は20名の定員となっており、それを板橋区の1歳児職員配置基準である5:1を踏まえて5で割ると、職員数は4名となります。これは最低4名の職員を配置しなければならないということになります。担任が1人、常勤が2人、非常勤が2人配置したいと考えています。同じく2歳児も定員数に応じて6:1の比率があるので、職員は3.3人必要ということで常勤が2人、非常勤が3人配置しようかなと考えています。3歳児は15:1で1.4人が基準であるため、担任1人と常勤1人、4歳以上も（他の年齢のパワポでの説明と）同様です。フリーの保育士もサポートに回っていただけるよう3名を想定しています。これらは最低限の職員配置の話で、採用がうまくいけばさらに手厚くしていきたいと考えています。複数の非常勤保育士が常勤換算され職員配置されることもあります。常勤職員と非常勤職員の割合は今後の採用状況により変わる可能性があります。

3 現保育園と新保育園の職員の引継ぎ期間では、新園の担任の先生が参加するかどうか。4月からの保育に子どもがなれるかどうか心配です。

【回答】新園で担任をする・保育をする職員が引継ぎ期間の保育に参加して、お子様との関係性を深めていくことを想定しています。

4 通常の配置基準以上の保育体制を整えることは可能か。

【回答】通常の配置基準以上の保育体制の整備が求められる場合がいくつかあり、お子様のご様子であるとか療育や医者診断によって、加配の対応をすることもありうる。総合的に判断して、行政との確認の上、保育士を加配で配属することもありうる。今年度の引継ぎの中で、加配について確認して1人1人のお子様困らないように配置していきたいと考えております。

5 現板橋保育園の保育士は、新園の保育士として勤務するか。

【回答】令和6年4月からスタートする新たな板橋保育園では、現板橋保育園の保育士の先生方は勤務されません。

民営化とは、これまで区立の保育園として板橋区が運営してきた園を、新たに私立の保育園として民間事業者が運営することを意味します。区立の保育園では、「板橋区の職員である保育士」が配置され保育に取り組んできましたが、民営化後は、「あゆみの会の職員である保育士」の方々が配置されお子様の保育に携わることとなります。

6 現在、シーツは板橋保育園から貸してもらっているが、新園ではどのような対応が必要か。

【回答】板橋保育園の現状と課題等を把握して、シーツをどのようにするか決定したいと考えているのでもう少しお待ちいただければ幸いです。なお、当法人では、お布団はそれぞれご負担していただき、皆さんシーツは二枚ほどお持ちいただき、木曜に翌週のシーツを替えて帰ったりされています。

7 お茶の教室は、5歳児からと伺っているが、それ以前の歳児からは参加できないか。また、卒園生の参加も受け入れているか。

【回答】茶道に限らず書道といった和の活動については、非常に神経を集中させて活動であり子どもが息をひそめて一つのことに集中する時間です。運営している鶴ヶ岡すまいる保育園で、これらの活動を経験して関心を深めて就学後も継続しているお子さんも何人かおられます。

3・4歳児のお子様に参加できるかどうかという点について、実際はお子様の様子によるところが大きいと考えていますが、お子様の学習は見るところから始まります。5歳児のそういった真剣な様子を見て3・4歳児も参加しているということになるかなと考えられます。見ることも学習と踏まえて、園としてどのようにお子様に参加してもらうかを今後具体的に考えていきたい。卒園児の参加については現段階では未定です。

8 お茶の教室の体験には、用具等が必要になると思われるが、それらの負担は保護者負担になるかどうか教えてほしい。

【回答】まったくの未定です。具体的な部分はアンケートをとり、保護者様と決めていっていただくと考えています。また、体験したいと思ったとしても（費用負担の事情により）体験できないということは忍びなく、そういうことにならないよう、やりたいお子様には十分やっていただけるよう配慮をしたい。